

労働者派遣事業に係る情報提供

労働者派遣法第23条第5項に基づき、当事業所における労働者派遣事業に係る情報を次のとおり公開いたします。

1. 対象期間

令和6年11月1日 ～ 令和7年10月31日 （直近の事業年度）

2. 派遣労働者の数

建築施工管理 8名 ・ 事務 3名

3. 派遣先の数

1事業所

4. 労働者派遣に関する料金の額の平均額

建築施工管理 38,206 円（8時間） ・ 事務 27,965円（8時間）

5. 派遣労働者の賃金の額の平均額

建築施工管理 21,215 円（8時間） ・ 事務 15,684円（8時間）

6. マージン率

建築施工管理 45％ ・ 事務 44％

※計算式：(料金平均額 - 賃金平均額) ÷ 料金平均額 × 100（小数点第2位四捨五入）

7. マージン率の情報提供にあたっての労使協定の締結状況

労使協定を締結しているか否かの別： 締結している

協定の対象となる派遣労働者の範囲： 施工管理業務及び事務業務に従事する派遣労働者

協定の有効期間の終期： 令和9年3月31日

8. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

入職時等研修： 社会人基礎訓練

職能別・職種別研修

【建築施工管理】

・ 1年目－エクセル・ワード基礎訓練 ・ 2年目－監理技術基礎訓練・3年目－監理技術応用訓練 ・ 4年目－リーダーシップ訓練

【事務】

・ 1年目－エクセル・ワード初級訓練 ・ 2年目－エクセル・ワード中級訓練・3年目－エクセル・ワード上級訓練 ・ 4年目－リーダーシップ訓練

キャリアカウンセリングの相談窓口： 担当 小笠原 かおり（連絡先：0467-91-5801）

9. その他参考と認められる事項（福利厚生など）

社会保険完備、有給休暇取得制度、定期健康診断

会社名 有限会社タニモトオールサービス

許可番号 派14-302077